

二種混合（ジフテリア・破傷風）説明書

予診票は記入もれのないよう保護者が正確に記入してください。

- ①体温は接種前に医療機関で測定します。
- ②身体状況等で心配なことがあるお子さんは、前もって主治医にお尋ねください。

病気について

《ジフテリア》 ジフテリア菌の飛沫感染(※)で起こります。

- 【症状】 高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで偽膜と呼ばれる膜ができ、窒息死することもあります。
- 【合併症】 発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋梗塞や神経麻痺をおこすことがあります。

《破傷風》 破傷風はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にいる菌が傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。

- 【症状】 菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉のけいれんを起こします。最初は口が開かなくなるなどの症状が気付かれ、やがて全身のけいれんを起こすようになり、治療が遅れると死に至ることもある病気です。土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。

※飛沫感染(ひまつかんせん)…ウイルスや細菌がせきやくしゃみなどで、細かい唾液や気道分泌物につつまれて空気中へ飛び出し、約1mの範囲で人に感染させることです。

予防接種の副反応について

予防接種の副反応については、接種前に必ず医師に確認してください。

【通常みられる反応】

注射部位の発赤、腫脹(はれ)、硬結(しこり)などの局所反応が主で、7日目までに約31.5%認められます。なお、硬結(しこり)は少しずつ小さくなりますが、数か月残ることがあります。特に過敏なお子さんで肘を越えて上腕全体がはれることがまれにあります。

通常高熱は出ませんが、接種後24時間以内に37.5℃以上になった者が約0.1%あります。

接種スケジュール

※幼児期に三種混合の1期(3回)を受けておられない方も、二種混合予防接種を1回受けることができますが、その後の受け方については健康推進課または医師にご相談ください。

定期接種の対象者	標準的な接種時期	接種方法・回数
11歳～13歳になる1日前まで	小学6年生相当年齢	ジフテリア・破傷風混合トキソイドワクチンを1回接種

予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱している方 (37.5℃をこえる場合)
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③生ワクチンの予防接種をして27日以上経っていない方
- ④子宮頸がん予防、インフルエンザ等不活化ワクチンの予防接種をして6日以上経っていない方
- ⑤1か月以内に麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜ及びその他ウイルス性疾患（突発性湿疹、手足口病、伝染性紅斑等）に感染又は、感染者と接触があった方の接種時期については、かかりつけ医と相談してください。
- ⑥このワクチンの成分によってアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）を起こしたことがある方
- ⑦その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

ワクチン接種後の注意

- ①接種後約30分は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
- ⑤接種当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ⑥接種後6日間は、他の予防接種は受けられません。

* 予防接種によりその他心配なことが生じた場合には、すぐに医師の診察を受け、健康推進課へ連絡をしてください。

予防接種による健康被害の救済について

予防接種法に基づく定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合は予防接種法に基づく医療費、医療手当などの給付を受けることができます。

ただし、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて因果関係を審議後、定期の予防接種によるものと認定された場合にのみ給付を受けることができます。予防接種法に基づく給付の対象から外れた場合は、所定の手続き・審査後に独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく給付を受けることになります。

給付申請の必要が生じた場合には、健康推進課へご相談ください。

(問合わせ先) 長浜市健康推進課：65-7751